

令和4年度第2回山形警察署協議会の開催

日 時	令和4年9月22日(木)午後3時から午後4時30分までの間
場 所	山形警察署大会議室
出席者	協議会委員：会長以下11名 警察署員：署長以下15名
議 題	詐欺被害の現状と被害防止活動について

【協議内容等】

委員からの意見等	警察署の回答
<p>最近の手を変え、品を変えの特殊詐欺については、その被害防止活動を官民一体となって行うべきと考えるがどうか。</p>	<p>犯人が直接現金を騙し取りに来る場合は、事前に犯人側から何らかの連絡がありますので、警察では、それらの情報を「やまがた110ネットワーク」で配信し、被害の防止対策広報を行っています。</p> <p>また、振り込みや電子マネー等を送らせる手口への対策として、金融機関の窓口やATM、電子マネーを販売している店舗に対し、被害防止のための声掛けに協力をお願いしています。</p> <p>今後も、関係機関との連携を強力に推進し、被害防止に尽力していきます。</p>
<p>「やまがた110ネットワーク」の登録促進や被害防止のための普及方法は、どのようなものがあるか。</p>	<p>「やまがた110ネットワーク」の登録促進については、巡回連絡のほか、地域コミュニティFM放送や各報道機関と協力して、各種情報の発信を行っているところです。</p>
<p>コロナ禍以前は警察官から特殊詐欺防止のための寸劇をしてもらった。</p> <p>現在はそうした活動は難しいと思うが啓発は続けてほしい。</p>	<p>各種会合等における特殊詐欺被害防止の啓発活動は継続しています。</p> <p>また、最近は、いわゆる「サポート詐欺」「恋愛感情につけ込む詐欺」等の新</p>

	<p>たな手口による被害も発生しているため、被害の実態に合わせて、幅広い年齢層の皆様に周知できるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動に努めていきます。</p>
<p>特殊詐欺被害防止を呼び掛けたチラシを回覧板に折り込んで、町内会単位で回してもらうのはどうか。</p>	<p>回覧板や広報誌による周知活動について、地域課と連携して対応していきます。</p>
<p>テレビを利用した啓発はどの程度行っているのか。 「自分は大丈夫」と思っている高齢者が多いと思うので、具体的な手口などを、繰り返し啓発してもらいたい。</p>	<p>テレビを利用した啓発に関しては、被害の発生状況や新たな手口等の情報を報道機関に提供し、テレビ放送や新聞記事として広報を行っています。 今後も警察本部と連携し、情報提供を行い、啓発活動を行っています。</p>
<p>特殊詐欺は、実際にどのような手口があるのか等、若い世代が知ることができるように、ユーチューブ、ツイッター、インスタグラム等SNSを通じて発信していくことが大切と思う。 特殊詐欺被害防止に向けた若い世代への啓発活動として、どのような取組を行っているか教えてほしい。</p>	<p>山形県警察では公式ツイッターを開設し、特殊詐欺の手口や対策方法について解説する情報を掲載しているほか、ユーチューブで具体的な手口に関する動画を配信しています。</p>
<p>県内各地で還付金詐欺の電話がかかってきているようだが、実際に被害に遭っている方は多いのか。</p>	<p>県内の還付金詐欺の被害状況は、令和4年8月末で2件発生しており、昨年同期比で3件減少しています。 しかし、還付金詐欺等のアポ電は、いまだ多く発生していますので、引き続きの警戒が必要です。</p>
<p>SNS利用の詐欺もかなり増加していると思うが、現状はどうか。</p>	<p>SNSを利用した詐欺については、「自分は国連に所属する医師である」等とSNSにアップし、それを信じた異性の恋愛感情につけ込み、「貴方と結婚したいがお金がない」等と言ってお金を要求する詐欺の手口等が発生しています。</p>

<p>「特殊詐欺被害防止書道コンクール」への出品数はどれくらいか。</p>	<p>「特殊詐欺被害防止書道コンクール」の県内の出品数は、個人の部1,917点、団体の部2点でした。</p>
<p>最近、若者から高齢者まで、様々な詐欺被害を受けている。 スマートフォンで簡単にできる投資や、土地売買までもできると聞いているが、実態はどうか、どういう詐欺が増えているのか。</p>	<p>最近の詐欺の実態として多いのは、セミナーを開催して暗号資産への投資を募る方法、マッチングアプリで知り合った異性から、暗号資産（電子マネー）等への投資話を持ちかける方法等があります。 いずれも投資した結果利益が出ている旨の回答はあるものの、利益分の引き出しをしようとすると、「税金がかかる」などと先延ばしし、更に投資をするよう申し向けるというものです。</p>
<p>還付金の請求手続きは書面によるものと認識しているが、電話での還付金請求は実際あるのか。</p>	<p>電話による還付金請求は把握しておりませんが、万一電話があった場合は、内容をすぐ鵜呑みにせず、相手の所属や連絡先を確認し、警察に相談するなど、詐欺被害に遭わないための対策を講じてください。</p>

【協議状況】

